

令和5年度 学校経営計画

1 附属学校の役割

- 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に生かしていく実験・実証校としての役割
- 学部・大学院の教育研究に基づいて教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育としての役割
- 地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

2 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3 学校教育目標

- 個性的で人間性豊かな人格をつくる
- 創造性豊かな人間を育てる
- 敬愛の精神にあふれた人間を育てる

4 目指す学校像及び生徒像

東京学芸大学の附属学校として大学と連携した教育研究と教育実習を実施し、国の拠点校、地域のモデル校として公教育の向上と資質豊かな教員の養成に当たる。特に、前期中等教育に関する教育研究の充実に向け、生徒一人ひとりの実態を踏まえながら、豊かな教養を身につけ、まわりから信頼され、自ら考え行動できる人間を育てる学校づくりに努める。

5 中期的な学校経営目標

- 新しいリーダー養成に向けた実験的なカリキュラム開発
 - 教科教育の観点からどのようなアプローチが可能か検討する。
 - 附属世田谷小学校、附属高校との連携を図り、それぞれの取り組みの成果を統合させた新しいリーダー養成カリキュラムを開発する。
- 研究成果の発信
 - 大学と協働して次世代育成に関する教育研究における先導的な試みを行い、新しい教育のあり方を研究する場とする。
 - 現代的な教育課題の解決に向けて、研究成果を全国及び地域に向け発信する。
 - 地域の拠点校として現職教員研修を積極的に行う。

6 組織としての学校の基盤

- 選択される学校であること
 - 実践する教育活動そのものの魅力によって選択される中学校としての本校の存立の基盤を意識した教育活動を推進する。
- 組織としてのあり方
 - 教職員同士の暖かく肯定的な対話を通じて、共通の目標を協働的な活動を調整しながら達成し、さらに継続的に学校教育活動の質の改善を進めることのできる組織をつくる。
- 働く環境としてのあり方
 - 教育活動を効果的に進めるための柔軟性を確保しつつ、適切なワーク・ライフ・バランスの確保に務める。
 - 教職員間の人権侵害行為、ハラスメント的言動、人格をおとしめる言動を厳に慎む。

7 本年度の学校経営目標（◎は重点目標）

(1) 学校運営の目標

- 学校行事等の在り方について、本校の強みを生かした活動となるように検討を重ね、活動内容の改善と充実を進める。
- 生徒や保護者等の意見要望を踏まえ、学校評価を活用した学校改善を推進する。
- 指導上の配慮を必要とする生徒に関する理解を学校全体で深める。
- 「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、情報の共有化を図り、迅速かつ適切な対応を図る校内システムを運用する。
- 生徒が適切に学習やその他の活動に取り組めるよう教育環境整備に努める。
- すべての教職員及び生徒が高い人権意識を持つ。
- 学校の取組実態や強みが広く伝わるよう広報活動全般を強化し、本校の認知度と信頼感を高める。
- 感染症に対する対策について、これまでの取組を継承し、適切な危機管理体制を維持する。
- 教職員のワーク・ライフ・バランスを確保する。

領域	実施計画
運営	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ICTツールを活用した業務改善について、これまでの取組を検証し、さらに必要な方策等を立案、実施していく。 ◎ 学校行事等の在り方について、本校の強みを生かした活動となるように検討を重ね、活動内容の改善と充実を進める。 ○ 生徒や保護者等の意見要望を踏まえるべく、学校評価を活用した学校改善を推進する。 ○ 最低限の施設設備の補修と更新を適切に行う。 ◎ 「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、情報の共有化を図り、迅速かつ適切な対応を図る校内システムを更新する。 ○ 指導上の配慮を必要とする生徒の増加を踏まえて、校内研修（年1回）を実施し教員の意識を高める。 ○ 不登校の生徒に対するきめ細かな対応を行うとともに、校内研修（年1回）を実施し、教員の意識を高めるなど、不登校の生徒を生まない学校づくりに取り組む。 ○ 感染症対策について、対応ルールや学校行事等の在り方、保護者への連絡等のこれまでの取組を継承し、適切な危機管理体制を維持する。 ○ 働き方改革に対応し、学校運営の効率化を図る。
学生の教育・支援活動（教育実習）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の実習生の状況を的確に把握し、適切かつ効果的な指導を行う。 ◎ 教職の魅力が十分に感得されるよう適切な教育実習のマネジメントを行う。
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大学と連携し、実践的・開発的な現職教員研修を夏季と春季の2回を基準に、積極的に実施する。 ○ 参加者の研修成果の活用について、その状況を積極的に把握することにより研修内容の充実・改善に取組み、附属学校の強みを生かした特色ある研修の提供に努める。 ○ 文部科学省や各教育委員会等からの教員に対する講師派遣や専門委員委嘱、また、国内外からの教員や教育行政等の学校見学の依頼に対して、校務や生徒の学習に支障のない範囲で積極的に受け入れ、社会貢献度の向上に努める。
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校の教育活動の実態や強みが広く伝わるよう広報活動全般を拡充し、本校の認知度と信頼感を高める。 ○ ICTツールも効果的に使用して生徒及び保護者に対して、迅速かつ的確な情報提供を行う。

(2) 教育活動の目標

- ICTを効果的に活用した授業づくりを進め、その効果を学校全体で共有することを通して、学校全体の授業力向上に努める。
- 各教科等で育成する資質・能力を明確にするとともに、「深い学び」を実現する授業づくりに取り組む。
- 生徒の学習の実現状況を適切に把握し、常に授業改善を進め、意欲、思考力・表現力、活用する力の育成を図る。
- 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通して、人と人との関わりを大切にし、自他を思いやり、協力しあう態度や感謝の心、感動する心を育てることで豊かな人間性を育成し、生徒の自己実現を図る教育を推進する。
- 教師と生徒、生徒相互の信頼関係の醸成に努め、組織的にいじめの防止および早期発見に努める。
- 生徒会・委員会をはじめ、生徒による活動の在り方を点検し、より生徒の主体的活動の良さを生かす活動となるよう、その在り方を模索する。

領域	実施計画
授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ICTを効果的に活用した授業づくりを進め、その効果を学校全体で共有することを通して、学校全体の授業力向上に努める。 ◎ 生徒の学習の実現状況を適切に把握しつつ、その分析・検証を通じ、常に授業改善に取り組む。 ○ 大学との積極的な連携を図り、学内外の授業研究会や学会等に積極的に参加して先端的な情報を収集するとともに、自らの授業への活用を積極的に進める。
人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ いじめの発生を未然に防止するため、生徒一人一人の自己有用感を高め、自尊感情や他者への思いやりを育む教育活動を全校集会、授業、特別活動、生徒会活動等で推進する。 ○ 「生命の安全教育」の在り方を検討するとともに、教員向けの研修を実施し、学校全体で生徒の生命の安全を守る取組の充実を図る。
教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等で育成する資質・能力を明確にしつつ、「深い学び」を実現する授業を行うとともに、学校図書館と連携した授業づくりに取り組む。 ○ 防災教育（防災訓練 年4回）やインターネット利用に関する講演会などを実施するなど、生徒の安全意識を高める指導の充実を図る。 ○ 同窓会との連携を図り、卒業生の話を聞く会等のキャリア教育について検討し、生徒一人ひとりの将来につながるよう、職業についての意識を高める指導を行う。 ◎ 生徒会・委員会をはじめ、生徒による活動の在り方を点検し、より生徒の主体的活動の良さを生かす活動となるよう、その在り方を検討する。

(3) 研究活動の目標

- 新たな学校研究課題に対し、その研究的・実践的価値を明確にして研究活動に取り組むとともに、附属学校ならではの研究成果の活用を図る。

領域	実施計画
研究内容	◎ 学校研究として、本校で育みたい力を明確にし、その資質能力を育むための手立てを開発する
教科横断的な指導の充実	○ 教科指導の研究の深化を図るとともに、カリキュラムマネジメントの視点から教科横断的な指導の充実を図る。
研究成果の公表	○ 教育研究の成果を公開研究会（6月実施）や研究紀要（年度末）、関係学会等で公表する。特に世田谷区や近隣区との連携を推進していく。
OJT 活動	◎ すべての生徒が明るく生き生きと学習やその他の活動に取り組むことのできる安全で安心な学校をつくるため、授業研究会（年2回）や校内研究会（原則月1回）などの実施を通して、教科内容や活動方法等について現状に即した省察に努め、職務上の能力の向上を図る。